

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-202083

(P2010-202083A)

(43) 公開日 平成22年9月16日(2010.9.16)

(51) Int.Cl. F I テーマコード (参考)
B60K 20/02 (2006.01) B60K 20/02 A 3D040
 B60K 20/02 E

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2009-51126 (P2009-51126)
 (22) 出願日 平成21年3月4日(2009.3.4)

(71) 出願人 000237307
 富士機工株式会社
 静岡県湖西市鷺津2028
 (74) 代理人 100083806
 弁理士 三好 秀和
 (74) 代理人 100100712
 弁理士 岩▲崎▼ 幸邦
 (74) 代理人 100100929
 弁理士 川又 澄雄
 (74) 代理人 100095500
 弁理士 伊藤 正和
 (74) 代理人 100101247
 弁理士 高橋 俊一
 (74) 代理人 100098327
 弁理士 高松 俊雄

最終頁に続く

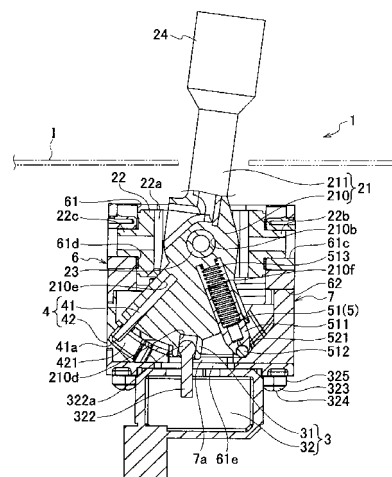
(54) 【発明の名称】 シフト装置

(57) 【要約】

【課題】シフトレバーの位置の検出精度に関係する精度決定要素の相対位置精度を容易に高めることができるシフト装置を提供する。

【解決手段】シフト装置1において、シフトレバー21に、レバー位置検出部3のレバー位置出力部31と、レバー規制部4のゲートピン41と、チェック機構部5のチェック部51と、を一体に設ける。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

初期位置から操作位置へ回動可能なシフトレバーと、
前記シフトレバーの位置を検出するレバー位置検出部と、
前記シフトレバーの移動方向を規制するレバー規制部と、
前記シフトレバーを前記操作位置から前記初期位置に復帰させるチェック機構部と、
を備えたシフト装置において、

前記レバー位置検出部は、前記シフトレバーの下方に配置されて前記シフトレバーと一体に挙動するレバー位置出力部と、当該レバー位置出力部の位置によってレバー選択位置を検出する検出本体部と、を備え、

前記レバー規制部は、前記シフトレバーと一体に挙動するゲートピンと、当該ゲートピンをガイドするゲート溝部を有するゲートブロックと、を備え、

前記チェック機構部は、前記シフトレバーと一体に挙動するチェック部と、当該チェック部をガイドするチェックブロックと、を備え、

前記シフトレバーに、前記レバー位置出力部と、前記ゲートピンと、前記チェック部と、を一体に設けたことを特徴とするシフト装置。

【請求項 2】

前記ゲートピンと前記レバー位置出力部と前記チェック部とを、これらの順に一直列に配置したことを特徴とする請求項 1 に記載のシフト装置。

【請求項 3】

前記ゲートブロックと前記チェックブロックとを単一の合体ブロックとして一体成形し、当該合体ブロックを、前記シフトレバーを支持する筐体に取り付けたことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のシフト装置。

【請求項 4】

前記検出本体部を、前記合体ブロックに直接に取り付けたことを特徴とする請求項 3 に記載のシフト装置。

【請求項 5】

前記ゲートブロックを覆う消音部材を備え、

前記ゲートブロックと前記チェックブロックとを別体に形成するとともに、当該ゲートブロックを前記シフトレバーを支持する筐体と一体成形し、

前記チェックブロックに、当該チェックブロックを前記筐体に挿入して前記ゲートブロックに結合した際に、前記消音部材を押さえて前記ゲートブロックに固定する押さえ部を設けたことを特徴とする請求項 1 に記載のシフト装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、自動変速機用のシフト装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、自動変速機用のシフト装置には、シフトレバーによって、シフト操作とセレクト操作とが可能となったものがある。この場合、シフトレバーは相互に直角関係に配置される第 1 回転中心軸と第 2 回転中心軸とによって回動支持されており、第 1 回動軸によってシフト方向の回動を許容し、第 2 回動軸によってセレクト方向の回動が許容されるようになっている。シフトレバーは、第 1 回動軸とは相対回転し、第 2 回動軸とは一体となって回動する。

【0003】

そして、シフトレバーの操作方向はクランク状となって、H、N、D、R、L の各ポジションを選択できるようになっており、それら選択した各ポジションはレバー下端部に設けたレバー位置検出部（シフト位置検出手段）によって電氣的に検出される。

【0004】

10

20

30

40

50

また、ニュートラル位置 N またはドライブ位置 D に操作したシフトレバーは、ホーム自動復帰機能によって中立位置 H に復帰するとともに、リバース位置 R またはロー位置 L に操作したシフトレバーは、保持機能によってそれらの位置を保持するようになっている。

【0005】

従って、前記ホーム自動復帰機構を発揮するチェック機構部と、保持機能を発揮するディテント部とは、シフトレバーの操作位置に対応して作動する関係にあり、従来ではチェック機構部をシフトレバー下端部に設けてあるとともに、ディテント部を第2回動軸と一体に設けてある（例えば、特許文献1参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

10

【0006】

【特許文献1】特開2006-347308号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

かかる従来のシフト装置は、レバー位置検出部でシフトレバーの位置を正確に検出するためには、そのレバー位置検出部とチェック機構部とディテント部との3つの精度決定要素の相互間の相対位置精度を高める必要がある。

【0008】

しかしながら、チェック機構部はシフトレバー下端部に設けられているため、そのシフトレバー下端部に設けたレバー位置検出部との相対位置を精度良く決定できるのであるが、ディテント部はシフトレバーとは別体となる第2回動軸に設けられるため、それぞれの部材の形成誤差や組付け誤差などに起因して、ディテント部とレバー位置検出部との相対位置のばら付きが大きくなってしまふ。このため、シフトレバーの組付け後に、レバー位置検出部およびチェック機構部に対するディテント部の相対的な位置調整が必要となり、その調整作業を余分に必要としてしまふ。

20

【0009】

そこで、本発明は、シフトレバーの位置の検出精度に関係する精度決定要素の相対位置精度を容易に高めることができるシフト装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

30

【0010】

本発明の第1の態様は、初期位置から操作位置へ回動可能なシフトレバーと、前記シフトレバーの位置を検出するレバー位置検出部と、前記シフトレバーの移動方向を規制するレバー規制部と、前記シフトレバーを前記操作位置から前記初期位置に復帰させるチェック機構部と、を備えたシフト装置において、前記レバー位置検出部は、前記シフトレバーの下方に配置されて前記シフトレバーと一体に挙動するレバー位置出力部と、当該レバー位置出力部の位置によってレバー選択位置を検出する検出本体部と、を備え、前記レバー規制部は、前記シフトレバーと一体に挙動するゲートピンと、当該ゲートピンをガイドするゲート溝部を有するゲートブロックと、を備え、前記チェック機構部は、前記シフトレバーと一体に挙動するチェック部と、当該チェック部をガイドするチェックブロックと、を備え、前記シフトレバーに、前記レバー位置出力部と、前記ゲートピンと、前記チェック部と、を一体に設けたことを特徴とする。

40

【0011】

本発明の第2の態様は、前記第1の態様のシフト装置において、前記ゲートピンと前記レバー位置出力部と前記チェック部とを、これらの順に一行に配置したことを特徴とする。

【0012】

本発明の第3の態様は、前記第1または第2の態様のシフト装置において、前記ゲートブロックと前記チェックブロックとを単一の合体ブロックとして一体成形し、当該合体ブロックを、前記シフトレバーを支持する筐体に取り付けたことを特徴とする。

50

【0013】

本発明の第4の態様は、前記第3の態様のシフト装置において、前記検出本体部を、前記合体ブロックに直接に取り付けたことを特徴とする。

【0014】

本発明の第5の態様は、前記第1の態様のシフト装置において、前記ゲートブロックを覆う消音部材を備え、前記ゲートブロックと前記チェックブロックとを別体に形成するとともに、当該ゲートブロックを前記シフトレバーを支持する筐体と一体成形し、前記チェックブロックに、当該チェックブロックを前記筐体に挿入して前記ゲートブロックに結合した際に、前記消音部材を押さえて前記ゲートブロックに固定する押さえ部を設けたことを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0015】

本発明の前記第1の態様によれば、シフトレバーに、レバー位置検出部のレバー位置出力部と、レバー規制部のゲートピンと、チェック機構部のチェック部と、を一体に設けたので、シフトレバーの位置の検出精度に関係する精度決定要素であるレバー位置検出部のレバー位置出力部と、レバー規制部のゲートピンと、チェック機構部のチェック部との相対位置精度を容易に高めることができる。

【0016】

本発明の前記第2の態様によれば、前記第1の態様の効果に加えて、ゲートピンとレバー位置出力部とチェック部とを、これらの順に一直列に配置したので、ゲートピンとレバー位置出力部とチェック部との相対位置精度をさらに容易に高めることができる。

20

【0017】

本発明の前記第3の態様によれば、前記第1および第2の態様の効果に加えて、レバー規制部のゲートブロックとチェック機構部のチェックブロックとを単一の合体ブロックとして一体成形し、当該合体ブロックを、シフトレバーを支持する筐体に取り付けてあるので、合体ブロックによってレバー規制部とチェック機構部との2つの精度決定要素間の位置精度をより高めることができるとともに、その合体ブロックを筐体に取り付けることにより、シフトレバーに対するレバー規制部とチェック機構部との相対位置を高い精度をもって確定できる。

【0018】

本発明の前記第4の態様によれば、前記第3の態様の効果に加えて、検出本体部を、合体ブロックに直接に取り付けたので、検出本体部とレバー規制部とチェック機構部との間の相対位置精度を高めることができる。

30

【0019】

本発明の前記第5の態様によれば、前記第1の態様の効果に加えて、チェックブロックに押さえ部を設けたので、チェックブロックの組み付けによって消音部材をゲートブロックに固定でき、消音部材をゲートブロックに取り付けるための別途の手段を必要としないため、組付作業性を向上しつつ構成の簡素化を図ることができる。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】本発明の第1の実施形態にかかるシフト装置の全体斜視図である。

【図2】本発明の第1の実施形態にかかるシフト装置の分解斜視図である。

【図3】図1中A-A線に沿った断面図である。

【図4】図1中B-B線に沿った断面図である。

【図5】本発明の第1の実施形態にかかるシフトレバーで操作されるポジション位置の配置を示す説明図である。

【図6】本発明の第2の実施形態にかかるチェックブロックを組み付けようとする状態の断面図である。

【図7】本発明の第2の実施形態にかかるチェックブロックをメインケースに組み付けた状態を示す断面斜視図である。

40

50

【図 8】本発明の第 2 の実施形態にかかるチェックブロックをメインケースに組み付けた状態を示す断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0021】

以下、本発明の実施形態を図面と共に詳述する。

【0022】

(第 1 の実施形態)

図 1 ~ 図 5 は本発明の第 1 の実施形態にかかるシフト装置を示し、図 1 はシフト装置の全体斜視図、図 2 はシフト装置の分解斜視図、図 3 は図 1 中 A - A 線に沿った断面図、図 4 は図 1 中 B - B 線に沿った断面図、図 5 はシフトレバーで操作されるポジション位置の配置を示す説明図である。

10

【0023】

図 1 ~ 図 4 に示すように、本実施形態のシフト装置 1 は、初期位置から操作位置へ回動可能なシフトレバー 2 1 と、このシフトレバー 2 1 の位置を検出するレバー位置検出部 3 と、シフトレバー 2 1 の移動方向を規制するレバー規制部 4 と、シフトレバー 2 1 を操作位置から初期位置に復帰させるチェック機構部 5 と、を備えている。そして、これらのシフトレバー 2 1、レバー位置検出部 3、レバー規制部 4 およびチェック機構部 5 を筐体としてのメインケース 6 に組み付けるようになっている。

【0024】

そして、本実施形態では、シフト装置 1 を、インストルメントパネル I の車幅方向中央部で運転者が操作し易い位置に配置して、装置本体部をインストルメントパネル I の内方に収納して車体側に固定するとともに、後述するノブ 2 4 をインストルメントパネル I から突出させるようになっている。

20

【0025】

シフト装置 1 は、図 2 に示すように、シフトレバー 2 1 と、シフト回転軸 2 2 と、セレクト回転軸 2 3 と、ノブ 2 4 と、を備えている。このシフトレバー 2 1 は、セレクト操作方向およびシフト操作方向の回動が可能となっている。

【0026】

シフトレバー 2 1 は、レバーブロック 2 1 0 と、このレバーブロック 2 1 0 の上端部から突出したレバー本体 2 1 1 と、により構成してある。レバーブロック 2 1 0 は、セレクト回転軸 2 3 を挿通する支持孔 2 1 0 b が設けられた中央支持部 2 1 0 c を有している。

30

【0027】

シフト回転軸 2 2 は、全体的にほぼ直方体状に樹脂成形され、その上下方向にはシフトレバー 2 1 の中央支持部 2 1 0 c を挿通する開口部 2 2 a を有し、そのシフト回転軸 2 2 の第 1 回転中心軸 C 1 方向の両端に一对の回転軸部 2 2 b、2 2 c を突設してある。また、シフト回転軸 2 2 の第 1 回転中心軸 C 1 に対して直角方向には、セレクト回転軸 2 3 を挿通する取付穴 2 2 d を形成してある。

【0028】

セレクト回転軸 2 3 は、支軸部 2 3 a および頭部 2 3 b を有し、その支軸部 2 3 a の先端部にプッシュナット 2 3 c を着脱できるようになっている。そして、シフト回転軸 2 2 の開口部 2 2 a にレバーブロック 2 1 0 の中央支持部 2 1 0 c を挿通して、取付穴 2 2 d と支持孔 2 1 0 b を一直線に配置した状態で、それら取付穴 2 2 d および支持孔 2 1 0 b にセレクト回転軸 2 3 の支軸部 2 3 a を挿通してプッシュナット 2 3 c で抜止めしてある。これにより、シフトレバー 2 1 は第 1 回転中心軸 C 1 に対して直角な第 2 回転中心軸 C 2 を中心に回動可能となる。

40

【0029】

メインケース 6 は、ほぼ直方体状に樹脂成形されており、その上面 6 a にシフト回転軸 2 2 を収納する平面矩形形状の収納部 6 1 を一体に突設してある。そして、メインケース 6 には、上述した第 1 回転中心軸 C 1 に沿う方向での側壁に断面矩形形状の取付穴 6 2 を形成してある。また、上述した第 2 回転中心軸 C 2 に沿う方向での両側壁には、図示省略した

50

車体側部材に取り付けるためのフランジ部 6 3 を突設してある。フランジ部 6 3 には、図示省略した取付ボルトを挿通する取付穴 6 3 a が形成される。

【 0 0 3 0 】

収納部 6 1 は、第 1 回転中心軸 C 1 および第 2 回転中心軸 C 2 にそれぞれ沿う方向での側壁によって平面矩形状に囲繞してあり、第 1 回転中心軸 C 1 に沿う方向での一对の側壁 6 1 a、6 1 b の中央部には、シフト回転軸 2 2 の回転軸部 2 2 b、2 2 c を回転自在に嵌合する軸受部 6 1 c、6 1 d を設けてある。そして、それら軸受部 6 1 c、6 1 d に回転軸部 2 2 b、2 2 c を挿入した後、それぞれの先端部を樹脂カラー 6 4 を嵌着してシフト回転軸 2 2 を抜止めしてある。

【 0 0 3 1 】

このように、シフト回転軸 2 2 をメインケース 6 の軸受部 6 1 c、6 1 d に回転支持させることにより、シフトレバー 2 1 は、第 1 回転中心軸 C 1 を中心に回動自在となってシフト操作が可能となり、かつ、シフト回転軸 2 2 に嵌着したセレクト回転軸 2 3 に支持孔 2 1 0 b が回転支持されることにより、そのセレクト回転軸 2 3 の第 2 回転中心軸 C 2 を中心としてセレクト操作が可能となっている。

【 0 0 3 2 】

シフトレバー 2 1 は、図 5 に示すように、セレクト方向の操作によって、ホームポジション (H) とニュートラルポジション (N) との間を移動 (回動) するとともに、ニュートラルポジション (N) からシフト方向に操作することによって、ドライブポジション (D) とリバースポジション (R) との間を選択的に移動 (回動) し、T 字型の操作経路を構成する。そして、ホームポジション (H) からニュートラルポジション (N) に操作した場合、およびニュートラルポジション (N) からドライブポジション (D) またはリバースポジション (R) に操作した場合に、その操作した位置でノブ 2 4 から手を離すことにより、後述するチェック機構部 5 によってホームポジション (H) に自動的に復帰 (セルフリターン) する。ここで、ホームポジション (H) は、初期位置である一方、ニュートラルポジション (N)、ドライブポジション (D) およびリバースポジション (R) は、それぞれが操作位置である。

【 0 0 3 3 】

レバー位置検出部 3 は、シフトレバー 2 1 の下方に配置されてシフトレバー 2 1 と一体に挙動するレバー位置出力部 3 1 と、このレバー位置出力部 3 1 の位置によってレバー選択位置を検出する検出本体部としてのポジションセンサ 3 2 と、によって構成してある。

【 0 0 3 4 】

ポジションセンサ 3 2 には、直方体状に形成した上面 3 2 a に、シフトレバー 2 1 で選択するポジション位置に沿った形状 (本実施形態では T 字状) の溝部 3 2 1 を形成して、その溝部 3 2 1 にセンサ作動ピン 3 2 2 を配置してある。そして、そのセンサ作動ピン 3 2 2 の上端球状部 3 2 2 a に上述のレバー位置出力部 3 1 を回転自在に嵌合してあり、シフトレバー 2 1 の操作に追従してセンサ作動ピン 3 2 2 が移動するようになっている。

【 0 0 3 5 】

ポジションセンサ 3 2 の下部には、センサ作動ピン 3 2 2 の下端部に設けた図外の永久磁石に反応して ON・OFF する複数のセンサ単体を配置してあり、それらセンサ単体の ON・OFF によってシフトレバー 2 1 のセレクト操作位置およびシフト操作位置を検出するようになっている。

【 0 0 3 6 】

レバー規制部 4 は、シフトレバー 2 1 と一体に挙動するゲートピン 4 1 と、そのゲートピン 4 1 をガイドする T 字型のゲート溝部 4 2 1 を有するゲートブロック 4 2 と、によって構成してある。

【 0 0 3 7 】

ゲートブロック 4 2 には、ゲート溝部 4 2 1 を開放した状態でゲートブロック 4 2 を覆う消音部材である消音ダンパ 4 3 が取り付けられるようになっている。具体的には、本実施形態では、消音ダンパ 4 3 の取り付けは、ゲートブロック 4 2 に突設したスタッドピン

10

20

30

40

50

4 2 2 に、消音ダンパ 4 3 に形成した挿通孔 4 3 1 を挿通してプッシュナット 4 2 3 で止めるようにしてある。

【0038】

消音ダンパ 4 3 には、図 4 に示すように、ゲートブロック 4 2 のゲート溝部 4 2 1 と同じ形状の開口部 4 3 2 を形成して、消音ダンパ 4 3 を取り付けることによりゲート溝部 4 2 1 と開口部 4 3 2 とが合致するようになっている。

【0039】

チェック機構部 5 は、シフトレバー 2 1 と一体に挙動するチェック部 5 1 と、そのチェック部 5 1 をガイドするチェックブロック 5 2 と、によって構成してある。

【0040】

チェック部 5 1 は、図 2、図 3 に示すように、先端がテーパ状に縮径した中空状のチェックロッド 5 1 1 と、このチェックロッド 5 1 1 の先端部に回転自在に加締め収納して一部を先端から突出させたチェックボール 5 1 2 と、チェックロッド 5 1 1 の中空部内に収納してチェックボール 5 1 2 がチェックブロック 5 2 のチェック面 5 2 1 に圧接させるチェックスプリング 5 1 3 と、によって構成してある。

【0041】

ここで、本実施形態では、図 3 に示すように、シフトレバー 2 1 に、レバー位置出力部 3 1 と、ゲートピン 4 1 と、チェック部 5 1 と、を一体に設けてある。

【0042】

具体的には、レバー位置出力部 3 1 は、図 3 に示すように、レバーブロック 2 1 0 の下端部かつ下方への延長上に設けた凹部 2 1 0 d によって形成してある。凹部 2 1 0 d は、センサ作動ピン 3 2 2 の上端球状部 3 2 2 a を相対回転自在にほぼ密接して嵌合する内径に形成してあり、シフトレバー 2 1 のセレクト操作およびシフト操作方向の回動に追従してセンサ作動ピン 3 2 2 が移動する。

【0043】

ゲートピン 4 1 は、図 3 に示すように、レバーブロック 2 1 0 の下端部で、レバー位置出力部 3 1 に対してレバーブロック 2 1 0 の支持孔 2 1 0 b をほぼ中心として規定角度だけ傾斜させて形成したピン挿入孔 2 1 0 e に圧入固定してある。

【0044】

このとき、ゲートピン 4 1 の先端部 4 1 a はピン挿入孔 2 1 0 e から突出して、その先端部 4 1 a が消音ダンパ 4 3 の開口部 4 3 2 およびゲートブロック 4 2 のゲート溝部 4 2 1 に移動自在に密接して挿入してある。従って、シフトレバー 2 1 を操作する際に、ゲートピン 4 1 がゲート溝部 4 2 1 内を移動することにより、シフトレバー 2 1 の移動を規制しつつセレクト操作およびシフト操作を案内するようになっている。

【0045】

チェック部 5 1 は、図 3 に示すように、レバーブロック 2 1 0 の下端部で、レバー位置出力部 3 1 に対して上述のピン挿入孔 2 1 0 e とは反対側に、支持孔 2 1 0 を中心として規定角度だけ傾斜させて形成した収納孔 2 1 0 f に収納してある。収納孔 2 1 0 f には、チェックスプリング 5 1 3 およびチェックロッド 5 1 1 の順に挿入し、チェックスプリング 5 1 3 によりチェックボール 5 1 2 を設けたチェックロッド 5 1 1 の先端部を収納孔 2 1 0 f から突出する方向に付勢してある。

【0046】

従って、図 3、図 4 に示すように、チェックボール 5 1 2 はチェックブロック 5 2 のチェック面 5 2 1 に規定の押圧力で圧接し、シフトレバー 2 1 に適度な操作力を付加するとともに、図 5 に示すように、ホームポジション (H) からニュートラルポジション (N)、リバースポジション (R)、ドライブポジション (D) に移動 (回動) した際のホーム自動復帰機能、つまり、シフトレバー 2 1 がホームポジション (H) に自動的に復帰する機能を有している。

【0047】

そして、ゲートピン 4 1 とレバー位置出力部 3 1 とチェック部 5 1 とを、これらの順に

10

20

30

40

50

一列に配置してある。これに伴って、レバーブロック 2 1 0 の下端部は支持孔 2 1 0 b を中心とするほぼ扇形に形成されている。

【 0 0 4 8 】

また、本実施形態では、図 2 に示すように、ゲートブロック 4 2 とチェックブロック 5 2 とを単一の合体ブロック 7 として一体に樹脂成形し、その合体ブロック 7 を、メインケース 6 の取付穴 6 2 に嵌着して固定してある。

【 0 0 4 9 】

更に、ポジションセンサ 3 2 の上面四隅部には取付フランジ部 3 2 3 を突設して、これら取付フランジ部 3 2 3 の上面には取付ビス 3 2 4 を挿通する筒部 3 2 3 a を設けてある。そして、筒部 3 2 3 a にカラー 3 2 5 を外嵌しつつ、筒部 3 2 3 a に挿通した取付ビス 3 2 4 によって、ポジションセンサ 3 2 を合体ブロック 7 の下面に直接に取り付けてある。

10

【 0 0 5 0 】

勿論、図 3 に示すように、メインケース 6 の収納部 6 1 の底面に、レバーブロック 2 1 0 の下部を貫通させる開口部 6 1 e を形成してあり、また、合体ブロック 7 の底面にも、レバー位置出力部 3 1 を貫通させる開口部 7 a を形成してある。

【 0 0 5 1 】

以上の構成の本実施形態のシフト装置 1 によれば、シフトレバー 2 1 に、レバー位置検出部 3 のレバー位置出力部 3 1 と、レバー規制部 4 のゲートピン 4 1 と、チェック機構部 5 のチェック部 5 1 と、を一体に設けたので、シフトレバー 2 1 の位置の検出精度に大きく関係する精度決定要素であるレバー位置出力部 3 1 と、ゲートピン 4 1 と、チェック部 5 1 との相対位置精度を高めることができる。

20

【 0 0 5 2 】

従って、シフトレバー 2 1 の各構成部材の形成誤差や組み付け誤差および摩耗などによっても、シフトレバー 2 1 で操作したポジション位置をポジションセンサ 3 2 によって精度良く検出できる。

【 0 0 5 3 】

また、本実施形態では、ゲートピン 4 1 とレバー位置出力部 3 1 とチェック部 5 1 とを、これらの順にほぼ一列に配置したので、レバー位置出力部 3 1 と、ゲートピン 4 1 と、チェック部 5 1 との相対位置精度をさらに容易に高めることができる。

30

【 0 0 5 4 】

また、本実施形態では、レバー規制部 4 のゲートブロック 4 2 とチェック機構部 5 のチェックブロック 5 2 とを単一の合体ブロック 7 として一体成形し、その合体ブロック 7 を、シフトレバー 2 1 を支持するメインケース 6 に取り付けてある。これにより、合体ブロック 7 によってレバー規制部 4 とチェック機構部 5 との 2 つの精度決定要素間の位置精度をより高めることができるとともに、その合体ブロック 7 をメインケース 6 に取り付けることにより、シフトレバー 2 1 に対するレバー規制部 4 とチェック機構部 5 との位置関係をも高い精度をもって確定できる。

【 0 0 5 5 】

また、本実施形態では、検出本体部としてのポジションセンサ 3 2 を、合体ブロック 7 に直接に取り付けたので、ポジションセンサ 3 2 とレバー規制部 4 とチェック機構部 5 との間の相対位置精度を高めることができる。

40

【 0 0 5 6 】

(第 2 の実施形態)

図 6 ~ 図 8 は本発明の第 2 の実施形態を示し、図 6 はチェックブロックを組み付けようとする状態の断面図、図 7 はチェックブロックをメインケースに組み付けた状態を示す断面斜視図、図 8 はチェックブロックをメインケースに組み付けた状態を示す断面図である。なお、第 1 の実施形態と同一構成部分には同一符号を付し、重複する説明は省略する。

【 0 0 5 7 】

本実施形態のシフト装置 1 は、基本的に第 1 の実施形態とほぼ同様の構成となり、図 6

50

～図 8 に示すように、ゲートブロック 4 2 には、消音ダンパ 4 3 が取付けられるようになっている。

【 0 0 5 8 】

本実施形態が第 1 の実施形態と主に異なる点は、ゲートブロック 4 2 とチェックブロック 5 2 とを別体に形成するとともに、そのゲートブロック 4 2 をシフトレバー 2 1 を支持するメインケース 6 と一体成形するとともに、チェックブロック 5 2 に、当該チェックブロック 5 2 をメインケース 6 の取付穴 6 2 に挿入してゲートブロック 4 2 に結合した際に、消音ダンパ 4 3 を押さえてゲートブロック 4 2 に固定する押さえ部 5 2 2 を設けたことにある。

【 0 0 5 9 】

具体的には、図 6 ～図 8 に示すように、チェックブロック 5 2 とは別体に形成したゲートブロック 4 2 をメインケース 6 の取付穴 6 2 の奥側に一体成形する。他方、チェックブロック 5 2 には、取付穴 6 2 の両側壁に対向する側に一对の押さえ部 5 2 2 を突設する。

【 0 0 6 0 】

押さえ部 5 2 2 は、その先端部 5 2 2 a の下側 5 2 2 b をゲート溝部 4 2 1 の形成面 4 2 1 a に沿わせて曲面に形成してある。このとき、曲面に形成した押さえ部 5 2 2 の下側 5 2 2 b には、消音ダンパ 4 3 に集中的に押圧力を付加する突起 5 2 2 c を突設してある。

【 0 0 6 1 】

また、本実施形態では、消音ダンパ 4 3 の下面に位置決めピン 4 3 4 を突設するとともに、ゲートブロック 4 2 のゲート溝部 4 2 1 の形成面 4 2 1 a に係合孔 4 2 4 を形成してある。そして、消音ダンパ 4 3 を形成面 4 2 1 a に配置する際に、係合孔 4 2 4 に位置決めピン 4 3 4 を密接して挿入しておくことにより、消音ダンパ 4 3 がずれるのを防止できるようになっている。また、このとき、消音ダンパ 4 3 は、収納部 6 1 の下部から下方に突設した爪部 6 1 f によって押さえられるようになっている。

【 0 0 6 2 】

以上説明したように、本実施形態のシフト装置 1 では、ゲートブロック 4 2 とチェックブロック 5 2 とを別体に形成して、そのゲートブロック 4 2 をメインケース 6 と一体成形してあるとともに、チェックブロック 5 2 をメインケース 6 の取付穴 6 2 に挿入した際に、チェックブロック 5 2 に設けた押さえ部 5 2 2 で消音ダンパ 4 3 を押さえてゲートブロック 4 2 に固定するようになっている。

【 0 0 6 3 】

従って、押さえ部 5 2 2 をチェックブロック 5 2 に設けるという簡素な構成により、チェックブロック 5 2 の組み付けによって消音ダンパ 4 3 をゲートブロック 4 2 に固定できるため、消音ダンパ 4 3 をゲートブロック 4 2 に取り付けるための別途の手段、例えば、第 1 の実施形態のスタッドピン 4 2 2 やスタッドピン 4 2 2 用の挿通孔 4 3 1 およびブッシュナット 4 2 3 などを必要としないため、組付作業性を向上しつつ構成の簡素化を図ることができる。

【 0 0 6 4 】

なお、本発明は、上記の各実施形態に限ることなく本発明の要旨を逸脱しない範囲で他の実施形態を各種採用することができる。例えば、上記の各実施形態では T 字型の操作経路を構成した場合を説明したが、これに限ることなく、例えば H 字型の操作経路（例えば、ホームポジション（H）からアップポジション（+）またはマイナスポジション（-）が設定されている場合）にあっても本発明を適用することができる。

【符号の説明】

【 0 0 6 5 】

- 1 シフト装置
- 3 レバー位置検出部
- 4 レバー規制部
- 5 チェック機構部

10

20

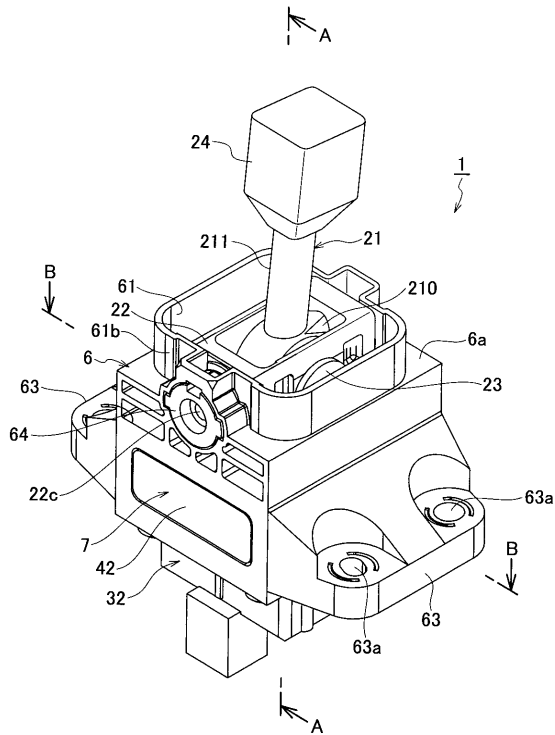
30

40

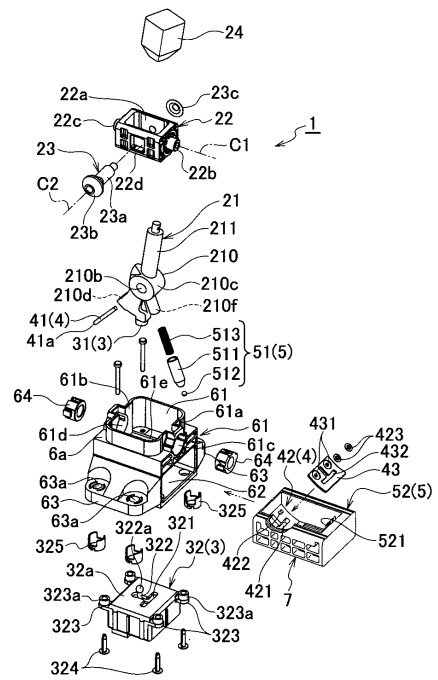
50

- 6 メインケース（筐体）
- 7 合体ブロック
- 2 1 シフトレバー
- 3 1 レバー位置出力部
- 3 2 ポジションセンサ（検出本体部）
- 4 1 ゲートピン
- 4 2 ゲートブロック
- 4 3 消音ダンパ（消音部材）
- 5 1 チェック部
- 5 2 チェックブロック
- 4 2 1 ゲート溝部
- 5 2 2 押さえ部

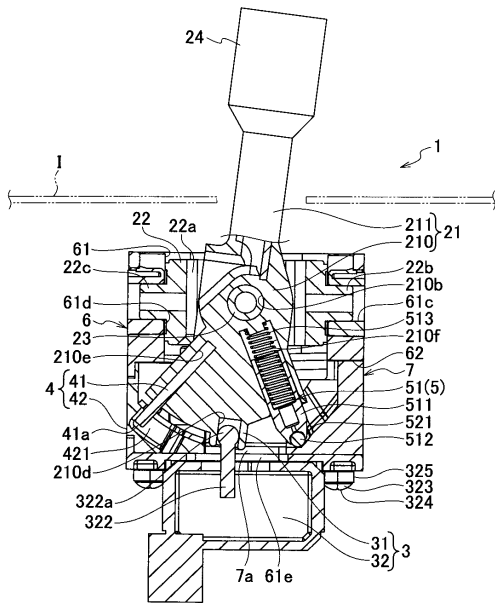
【 図 1 】



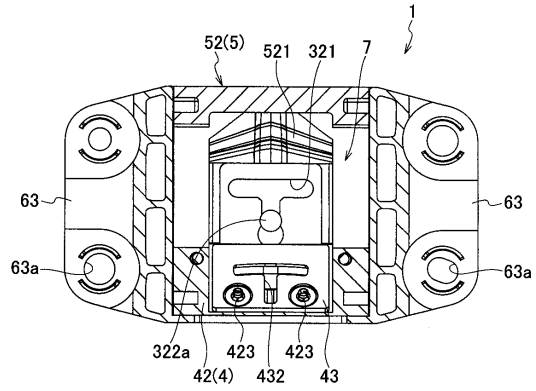
【 図 2 】



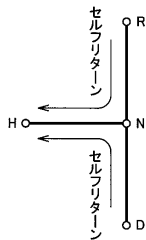
【 図 3 】



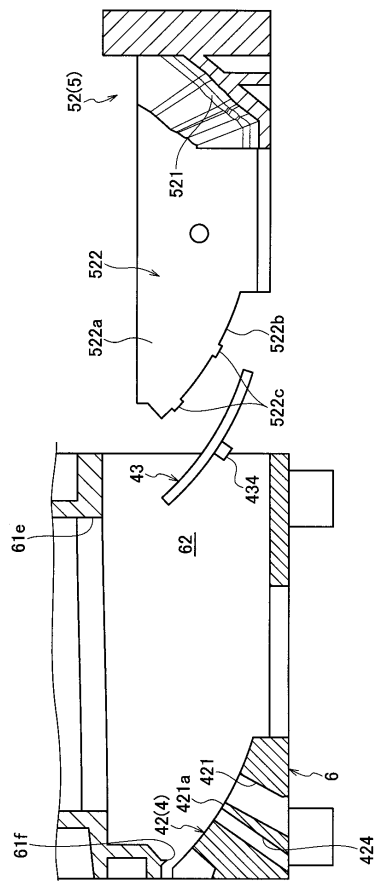
【 図 4 】



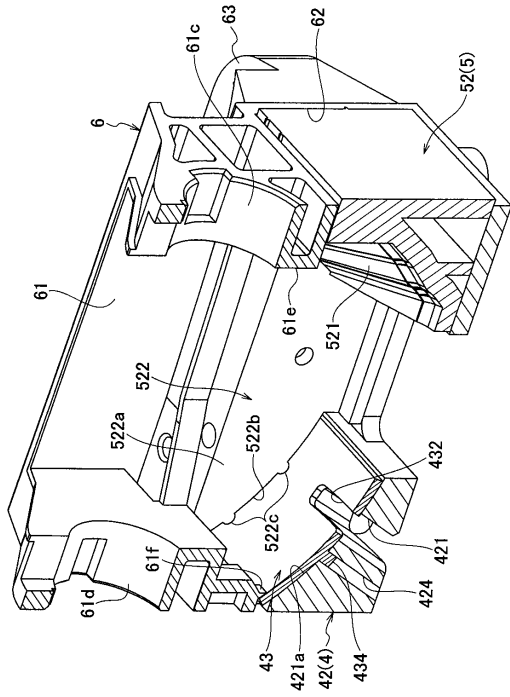
【 図 5 】



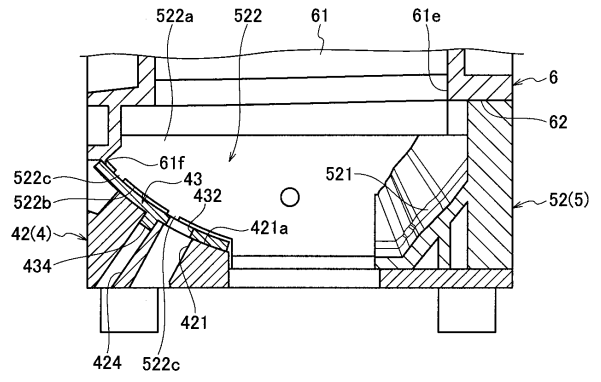
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



フロントページの続き

(72)発明者 木野 恵右

静岡県湖西市鷺津2028番地 富士機工株式会社内

(72)発明者 神藤 弘章

静岡県湖西市鷺津2028番地 富士機工株式会社内

Fターム(参考) 3D040 AA03 AA10 AA14 AA24 AB01 AC07 AC15 AC36 AE19 AF08